

農林水産大臣

山本 有二 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(平成29年7月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	稲	田	寿	久
鳥	取	県	市	長	深	澤	義	彦
鳥	取	県	市	議	高	田	周	儀
鳥	取	県	町	村	森	安		保
鳥	取	県	町	村	川	上		守

日EU・EPA大枠合意（農林水産分野）について

《提案・要望の内容》

- 大枠合意となった日EU・EPA交渉について、国内農林水産業を中心として大きな影響を及ぼすことが懸念される中、「農林水産省TPP対策本部」が「農林水産省TPP等対策本部」に改組、設置されたところであるが、具体的な影響や対策が十分に伝わっておらず本県の生産現場では、大きな不安を抱いている。国においては、具体的な合意内容はもとより、国内農林水産業への影響を慎重に検証し、各県単位で説明会を開催するなど、国民に対して丁寧に説明すること。
- また、地方や農林水産業関係者の声を踏まえながら、国内農林水産業への影響が無いよう、思い切った対策を講じること。特に農業経営への大きな影響が懸念される「乳製品」はもとより、「豚肉」「牛肉」、さらには園芸品目や林・水産物なども含め、引き続き再生産可能となるよう、EPA交渉を主導した国の責務において、緊急的かつ長期的視点に立った国内農林水産業競争力強化対策を講じること。

【日EU・EPA協定発効に向け、求められる主な対策】

①酪農生産基盤の強化

○規模拡大と生産コスト低減

- ・規模拡大と増頭のための施設整備に対する助成
- ・有利販売可能な乳脂率が高い乳用雌牛導入の経費一部助成

②和牛農家、乳用種・交雑種肥育農家、養豚農家の経営体質強化

○規模拡大と生産コスト低減

- ・規模拡大と増頭のための施設整備に対する助成

○経営対策（セーフティネット）

- ・畜安法で改正された牛・豚マルキンの90%補填の早急な実施

③園芸農家の収益力向上

○園芸産地の活力増進に向けて継続的な予算確保と地域での必要な予算配分

- ・低コストハウスや低コスト網掛施設の導入など生産基盤整備に対する助成

④林産物の競争力強化

○木材製品の安定生産確保に向けた林業・木材産業の競争力強化

- ・路網整備・機械化および間伐支援の充実による原木生産コストの低減に向けた支援
- ・木材加工施設の高効率化および木材製品の競争力強化

⑤水産物の競争力強化

○漁業生産基盤の強化（境漁港市場整備・代船建造）

- ・水産物の輸出を促進するため、境漁港における高度衛生管理型市場整備の早期完成に必要な予算確保
- ・競争力を強化するため、「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（基金事業）」の予算確保や「もうかる漁業創設支援事業」の採択基準の拡充・緩和

⑥農林水産物・加工品の輸出拡大

○輸出促進による販路確保

- ・EUを対象とした輸出拡大支援

<参考：県内生産者の声>

【畜産関係】

- EUからのチーズ等乳製品の輸入増加は生乳の国内需給の混乱と北海道からの生乳流入量増加により乳価下落の危険性が高く、廃業する生産者も多くなると思う。生乳生産量を維持・増加させるため乳牛の導入費への補助等を考えて欲しい。（酪農家）
- 乳製品の輸入量増加で最終的に県内酪農家や乳用牛飼養頭数が減少することにより、肥育に必要な乳用牛の素牛頭数が確保できるかが心配。国は酪農経営を安定させるために、乳牛の増頭支援（乳牛導入費への助成等）で酪農家の経営対策を行うべき。（乳用牛肥育農家）
- 牛マルキンの90%補填をTPP発効でなく、今回の日EU・EPA大枠合意で対応できるように早急に変更して欲しい。牛肉輸入自由化への動きはTPPの合意以降変更はないので、国にはマルキンといった経営安定対策や畜産クラスターのような増頭支援対策をしっかりとって欲しい。（県畜産農協役員、乳用牛肥育農家）
- 安価な豚肉が市場に増加することで養豚農家の経営状況が悪化することも予想される。豚マルキンの90%補填を早急に行うように要望する。自分としては、価格帯の高い特殊豚（ポークロゼや大山ルビー）の割合を増やして価格競争に巻き込まれないように努力したい。（養豚農家）

【林業関係】

- 輸入される安価な木材製品との競争力強化のためには原木生産コストの低減は不可欠であり、皆伐の推進、路網整備、高性能林業機械の導入などへの一層の支援が必要。併せて、木材加工体制のあり方を含め、大規模・集約化、高効率化などによる低コスト化等、輸入製材品との競争力確保に向けた長期的な林業、木材産業のビジョンの見直しが必要。（県森林組合連合会）
- 国産CLTは、現状では輸入CLTに単価面、化粧性で競争力がない。国産CLTの製造、供給体制整備への支援を一層強化してほしい。（木材加工業者）
- 資本金の小さい小規模な製材業者は、確実に淘汰される。国（県）産材使用の優遇措置が必要。（木材加工業者）

【水産業関係】

- アジ、サバ、カニ等の加工原料が県内産の物と競合する可能性はあるが、影響は限定的。EUに打って出るチャンスだが、EU輸出には、漁船～荷揚げ～加工場と一連の流れの全てにHACCP認証が必要。HACCP対応できる高度衛生管理型の市場を早期に整備して欲しい。（水産物輸出入促進協議会）

【園芸作物関係】

- （野菜）：県内産野菜は、EU国輸入品と直接競合する可能性は極めて少ないが、長期的には、輸入される園芸品目の増加により国内市場で間接的な影響が出ることを心配する。（JA鳥取中央生産部役員）
- （果樹）：すぐに影響が出ることはないと思われるが、オレンジ、りんご、ぶどうなどの生果や果汁が段階的に増えて、国内での果実の需給バランスに影響することが心配。果樹担い手農家の確保や、果樹園の造成、新改植、生産基盤の整備など、産地力強化に引き続き取り組むことが必要。（JA鳥取西部果実部役員）

農業競争力強化対策の継続と予算確保について

《提案・要望の内容》

○鳥取県中部地震及び雪害からの復興、農業競争力強化対策として有効な畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業など関連対策は、国内農業競争力強化に向け極めて有効な対策と考えられることから、国においても事業実施に支障をきたさないよう、今年度補正予算及び来年度当初予算において今後とも対策を継続すること。

○また、これまで鳥取県では農業競争力強化のために上記事業に早期かつ積極的に取り組んでいることから、積極的に予算枠を確保すること。

1. 「畜産クラスター事業」の長期継続（10年以上）と地域に必要な予算配分

畜産クラスター事業の県内要望に対応できる予算枠を確保するとともに、十分な予算を本県に配分すること。また、牛舎等の建設の場合、地域によっては造成、設計等に一定の時間を要することから、事業の実施に当たっては複数年度実施可能な基金での事業とすること。

《鳥取県における事業計画》

(単位:百万円)

区分		畜産クラスター協議会	事業内容	H29 補正・H30
				要望額
施設整備	酪農	1協議会 (中西部)	2カ所 搾乳牛舎ほか	(H30) 125
	肉用牛	1協議会 (JA鳥取西部)	1カ所 繁殖牛舎	(H30) 5
	養豚	1協議会 (JA鳥取中央)	豚舎ほか	(H29 補正) 475
合 計				605

2. 「産地パワーアップ事業」の継続的な予算確保と地域に必要な予算配分

産地パワーアップ事業の県内要望に対応できる予算枠を29年度補正及び30年度以降の事業継続により確保するとともに、十分な予算を本県に配分すること。

《鳥取県における事業計画》

(単位:百万円)

区分	事業内容	H29 補正・H30
		要望額
生産支援事業	鳥取型低コストハウス等の整備 (571棟、17.2haの導入)	(H29 補正) 400
	生産資材・機械導入(県域) (果樹網掛資材・機械、野菜被覆資材・機械 等)	(H29 補正) 313
整備事業	施設等整備 (集出荷施設(JA中央) 等)	(H30) 500
合 計		1,213

日EU・EPA対策のための指定生乳生産者団体の機能強化について

《提案・要望の内容》

- 日EU・EPAによる欧州からの乳製品輸入枠拡大によって日本国内での需給の混乱と価格低下による酪農所得の減少が懸念される中、新たな加工原料乳生産者補給金（以下、補給金）制度の省令等で定める制度設計においては、指定生乳生産者団体（以下、指定団体）の機能発揮により生乳需給調整の実効性を確保し、消費者への牛乳・乳製品の安定供給と酪農所得の安定が実現できるものとする。

1 日EU・EPAにより国産乳製品価格が下落し、生乳の需給バランスが大きく崩れることが予想される。国指導のもと生乳の需給調整が確実に図られるよう、指定団体の機能が引き続き発揮されるとともに、指定団体以外の補給金交付対象事業者に対しても、指定団体と同様に、年間を通じた用途別の需要に基づく「年間販売計画」による安定取引が確実に実行される制度とすること。

2 生産者の部分委託の拡大により指定団体への集乳量低下で想定される生乳の需給調整機能の低下を防ぐため、売れ残った生乳を持ち込んだり、短期間のみの取引といった場当たりの取引を指定団体が拒否できる規定やそうした取引を行った生産者に対する罰則を設けるなど実効性ある制度とすること。

3 ブランド力があり低価格のEU産乳製品の輸入増により北海道産の安価な生乳が本州で飲用乳として大量に販売されることで、乳価が全国的に大幅に下落することが懸念される。そのため、チーズなどの原料となる加工原料乳補給金単価を引き上げ、加工原料乳用乳価が飲用乳向け乳価と遜色ない水準とすること。

<参考>

- ・平成29年6月30日

鳥取県農業協同組合中央会（以下、県中央会）が通常総会において、EPA交渉に関する特別決議を採択。重要品目に必要な国境措置を求める。

- ・ブロック別受取乳価の推移（円/kg）

区分	ホクレン	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	都府県	全国
平成24年度	79.2	100.4	103.0	115.3	106.3	108.8	106.0	107.0	101.2	128.7	103.8	91.0
平成25年度	79.5	102.3	104.8	116.9	107.9	110.8	107.5	108.9	102.4	129.2	105.5	91.9
平成26年度	82.9	105.2	107.3	119.8	110.3	113.6	110.0	112.0	104.8	131.9	108.0	94.8
平成27年度	86.9	108.9	110.5	121.2	113.2	116.7	113.2	115.4	107.5	132.3	111.1	98.2

※集送乳経費等控除前の指定団体が乳業者から受け取る乳価

九州北部豪雨を踏まえた農業用ため池における流木対策について

《提案・要望の内容》

○平成29年7月の九州北部豪雨に伴いため池が決壊した災害を踏まえ、ため池上流域からの流木に対する危険性に関する調査を実施するための調査計画事業の制度化と予算の確保を行うこと。

○また、併せて豪雨時におけるため池の流木流入対策を行い災害を防止するための事業制度を創設すること。

※平成29年7月の九州北部豪雨では崩壊した山の土砂や流木がため池に流入したことを引き金にため池が決壊し下流域に多大な人的被害を引き起こすという重大な災害が発生。

※本県には約1,100箇所のため池が存在し、その多くが山間部の谷地形に位置していることから、ため池上流域の山地崩壊で大量の土砂や流木がため池に流入した場合、同様の災害が発生する可能性があるものと懸念。

※農業用施設としてのため池の保全と災害を未然に防止し地域住民の安心、安全を確保するため、流木の流入抑制対策や流木に対する洪水吐の改修が行える事業制度の創設。

<参考>

- ・本県では、防災上重要なため池として防災重点ため池に85箇所を位置づけ、ハード事業と※ソフト事業を併せ重点的に推進。

※ハザードマップ作成状況は平成29年度末までに防災重点ため池85箇所中54箇所を整備。

- ・防災重点ため池のうち、上流域から流木等が流入する可能性のある谷地形に位置するため池が約70箇所あり、調査が必要。

